

保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金について

1. 制度の概要

平成30年度から、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、保険者機能強化推進交付金が創設されました。この交付金は、自治体への財政的インセンティブとして、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進することを目的としています。

令和2年度に、公的保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、保険者機能強化推進交付金に加え、介護保険保険者努力支援交付金（社会保障の充実分）も創設され、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価することにより配分基準のメリハリ付けを強化されています。

2. 富里市の状況

令和7年度評価指標該当状況調査結果		
	保険者機能強化 推進交付金	介護保険保険者 努力支援交付金
評価点	157点	156点
県内順位 (54市町村)	42位	42位
	43位（合計点）	
令和6年度決定額	256万8千円	507万9千円

点数については市町村ごとの人口規模、地理的条件、地域資源、職員体制、取組の優先度など取組の前提条件にかかわらず、全国一律の評価指標を用いていることや評価指標に掲げている取組以外にも、市町村独自に地域の実情を踏まえながら工夫した取組を行っている場合があること、また、評価指標の中には、その該当性の判断を市町村ごとの自己評価によって行われているものもあること等、自治体の取組の適否を表すものではありません。しかしながら、国の指標に合わせ、事業を実施していくことで、歳入を増やすことが出来るので、今後も評価指標の動向に合わせ、事業の展開を進めていきます。